

2025年1月10日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 A C S L
代 表 者 名 代 表 取 締 役 C E O 鷺 谷 聡 之
(コード番号：6232 グロース)
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 早 川 研 介
(TEL. 03-6456-0931)

第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に係る 払込完了に関するお知らせ

当社は、2024年12月18日付の取締役会において決議いたしました株式会社村田製作所（以下「村田製作所」といいます。）及びCVI Investments, Inc.（以下「CVI」といい、村田製作所と合わせて、個別に又は総称して「割当先」といいます。）に対する第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」といいます。）の発行に関し、本日、払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本新株予約権付社債の発行に関する詳細は、2024年12月18日付で公表しております「第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行、並びに株式会社村田製作所との業務提携に関するお知らせ」をご参照ください。

記

本新株予約権付社債発行の概要

(1) 払 込 期 日	2025年1月10日
(2) 新株予約権の総数	48個
(3) 各社債及び新株予約権の発行価額	社債：金31,250,000円 (各社債の額面金額100円につき金100円) 新株予約権：新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しません。
(4) 当該発行による潜在株式数	1,427,212株 上記潜在株式数は、当初転換価額で転換された場合における最大交付株式数です。 上限転換価額は1,401円であり、上限転換価額における潜在株式数は1,070,663株です。 下限転換価額は584円であり、下限転換価額における潜在株式数は2,568,493株です。
(5) 調達資金の額 (差引手取概算額)	1,480,000,000円
(6) 転換価額及びその修正条件	当初転換価額1,051円 2025年8月6日、2026年2月6日、2026年8月6日、2027年2月6日、2027年8月6日、2028年2月6日、2028年8月6日、2029年2月6日及び2029年8月6日（以下、個別に又は総称して「修正日」といいます。）において、当該修正日以降、当該修正日に先立つ10連続取引日において株式会社東京証券取引所における

	当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格の最も低い金額（1円未満の端数切り上げ）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正されます。但し、修正日に係る修正後の転換価額が下限転換価額を下回ることとなる場合には転換価額は下限転換価額とし、修正日に係る修正後の転換価額が上限転換価額を上回ることとなる場合には転換価額は上限転換価額とします。
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(8) 割 当 先	村田製作所 32 個 CVI 16 個
(9) 利率及び償還期日	利率：年率2% 償還期日：2030年2月8日
(10) 償 還 価 額	額面100円につき100円
(11) そ の 他	<p>当社が各割当先との間で締結した本新株予約権付社債に係る引受契約（以下、個別に又は総称して「本引受契約」といいます。）において、本新株予約権付社債の譲渡（但し、CVI との間で締結している本引受契約においては、CVI における管理コスト削減の観点で、Bank of America、J.P. Morgan 及び Goldman Sachs & Co. 並びにこれらのいずれかの関連会社に対する譲渡を除外することとされています。）等には、当社の事前の書面による承諾を要すること等が規定されています。</p> <p>なお、本引受契約においては、本引受契約に定める当社の表明及び保証が、重要な点において真実でなく又は不正確であることが判明し、当社がその違反を是正すべき旨の通知を受けた後30営業日以内にその違反が解消されない場合等、本引受契約に定める事由が生じた場合において、割当先が当社に対して書面等により、残存する本新株予約権付社債の全部又は一部の買入消却を求めたときは、当社は、当該全部又は一部の本新株予約権付社債を本社債の金額100円につき金100円で買い入れ、買い入れた本新株予約権付社債に係る本新株予約権及び本社債を消却する旨が規定されています。</p>

以 上